

商工建設常任委員会会議録

平成19年7月20日

場 所 第5委員会室

平成19年 7月20日（金曜日）

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・高速道路の整備状況等について
- ・台風4号による被害状況について

出席委員（9人）

委員 長	横田 照夫
副委員 長	田口 雄二
委員	坂元 裕一
委員	蓬原 正三
委員	水間 篤典
委員	濱砂 守
委員	萩原 耕三
委員	外山 良治
委員	武井 俊輔

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	野口 宏一
県土整備部次長 （総括）	濱砂 公一
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	山田 康夫
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	江川 雅俊
高速道対策局長	岡田 義美
管理課長	持原 道雄
用地対策課長	小野 健一

部参事兼技術検査課長	児玉 幸二
道路建設課長	荒川 孝成
道路保全課長	東 康雄
河川課長	児玉 宏紀
ダム対策監	小城 文男
砂防課長	桑畑 則幸
港湾課長	竹内 広介
空港・ポート セールス対策監	立脇 政利
都市計画課長	河野 大樹
公園下水道課長	富高 康夫
建築住宅課長	藤原 憲一
営繕課長	藤山 登
施設保全対策監	新川 正文
高速道対策局次長	渡邊 純教

事務局職員出席者

総務課主任主事	児玉 直樹
議事課主任主事	古谷 信人

○横田委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会日程であります。今日は、高速道路の整備状況等について、執行部の説明、質疑、24日の高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委員長報告について御協議いただく予定としております。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

今日は、県土整備部のみで、商工観光労働部、労働委員会の予定はございませんので、よろしくお願いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○野口県土整備部長 御説明に入らせていただきます前に、まず、おわびを申し上げます。7月18日に記者発表のございました「不適正な事務処理に関する中間取りまとめ報告」についてでございますが、県土整備部におきましては、まことに遺憾ながら、さきの自主申告を上回る案件の存在が確認されたところであり、かかる事態となりましたことを深くおわび申し上げます。県土整備部といたしましては、今後、このようなことが起こることのないよう、全力で取り組んでまいり所存でありますので、引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、7月14日に本県を横断いたしました台風4号により、浸水などの被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。県土整備部といたしましても、被災状況を早急に調査するとともに、一刻も早い、道路、がけ崩れなどの被災箇所の復旧に全力で努めてまいります。後ほど、河川課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

続きまして、一言、お礼を申し上げます。7月11日に延岡市で開催されました「九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会総会決起大会」には、坂口議長を初め、多数の議員の皆様のお出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

県内の高速道路につきましては、東九州自動車道の門川—西都間が平成26年度までに順次開通予定であるとともに、九州横断自動車道延岡線の北方IC—舞野間が今年度末にも開通予定であるなど、着実にその整備が進んでいるところでございます。こうした中、昨年12月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」の一環といたしまして、今年中を目途に、今後の具体的な道路整備の姿を示した「中期的な計画」の作成が進められているところであり、8月にも素案が示される予定でございます。道路特定財源により整備を行う新直轄区間や基本計画区間などを抱える本県にとっては、「真に必要な道路」として、この計画に両路線を盛り込んでいただくことが大変重要であり、そのためには県民総力戦による活動を展開することが必要であると考えております。

今後とも、東九州自動車道を初めといたしまして高規格幹線道路網の早期整備に向け、全力で取り組んでまいりますので、委員会を初め、県議会の皆様の一層の御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、台風4号による被害状況について河川課長から、そして、高速道路の整備状況につきましては高速道対策局長から説明させますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○児玉河川課長 河川課長の児玉でございます。台風4号による被害状況について御報告いたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。まず、1の大雨の状況についてであります。台風4号の北上によりまして、雨量は多いところで500ミリを超える大雨となりました。特に、西都市では1時間降水量が85ミリ、日向で

は84ミリの猛烈な雨が降ったところであります。

次に、2の河川の出水等に関する情報についてであります。①には水防警報を、②には洪水予報を発表した河川を示しております。また、③にはすべての市町村に土砂災害警戒情報を発表したことを記載しておりますが、これらの情報発信によりまして、市町村の避難勧告等発令の判断材料として役立てられたものと考えております。

次に、3のダム管理についてであります。県が管理しております13ダム中、12ダムにおきまして洪水調節を実施しました。その結果、下流河川の被害軽減に寄与したところがございます。

次に、4の被害状況について御説明いたします。まず、(1)の河川や道路などの公共土木施設の災害の状況であります。現時点で県、市町村合わせまして401カ所、約44億円の被害報告額となっております。主な箇所としましては、河川では、宮崎市佐土原町の石崎川、都城市の萩原川で水位が上昇しまして、既設護岸の崩壊や堤防の部分決壊が発生しました。応急対策として、土のう積み等を行いまして、被害拡大の防止を図ったところがございます。2ページをごらんください。次に、道路では、都城市の国道223号や美郷町の国道388号で道路が決壊し、通行どめとなっております。この両箇所につきましては、応急復旧によりまして、お盆前の8月10日を目途に、片側交通による通行の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の河川の浸水被害についてであります。家屋の浸水被害につきましては、県内で約400戸の家屋が被害を受けておりますが、このうち、河川の増水による浸水被害は、全体で床上浸水が21戸、床下浸水が76戸、合計で97戸となっております。西都市でかなりの浸水被害が

発生しましたが、当地区につきましては、今度新規に着手しました三財川の河川改修事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、(3)の土砂災害につきましては、県全体で24カ所のがけ崩れが発生しております。このうち、延岡市の富美山地区におきましては、住宅4戸と公民館1戸が全壊しておりまして、現在、延岡市が崩壊地周辺を警戒区域に設定し、4世帯14人に退去命令を出しまして、県営住宅等へ転居されております。復旧につきましては、延岡市が今後作成する復旧計画の中で県が協力できるものについて、市と協議をしながら検討していきたいと考えております。

次に、5の道路規制状況についてであります。県が管理する道路での通行どめの状況ですが、ピーク時には、予防規制を含めまして52路線82カ所ありましたが、昨日の17時時点では7路線7カ所となっております。この7カ所の原因につきましては、道路の決壊が3カ所、崩土が4カ所となっております。また、高速道路につきましては、現在、東九州自動車道の西都IC—宮崎西IC間で通行どめとなっておりますが、ここにつきましては、本日中をめぐりに開通の予定というふうに聞いております。

最後に、大規模災害時における防災に関する協定の活用についてであります。県では、防災対策推進条例に基づきまして、大規模災害時に被害を軽減し、速やかな復興を図るため、関係団体との協力関係を構築しているところですが、県土整備部では、公共土木施設の機能確保の観点から、昨年からの建設業協会等と応急対策業務等に関する防災協定を締結しているところです。今回の台風4号では、応急復旧対策や危険箇所の状況調査など、3カ所について協力要請を行いまして、被害の拡大防止が図られたところで

ございます。なお、被災箇所につきましては、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。

説明は以上であります。

○岡田高速道対策局長 高速道対策局長の岡田でございます。よろしくお願ひいたします。

高速道対策局からは県内高速道路の整備状況について御説明いたします。

委員会資料の3ページをごらんいただきたいと思います。まず、県内高速道路の供用率についてでございます。県内には、九州縦貫自動車道宮崎線、東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線の3路線がありますが、その供用率は約4割でございます。九州及び全国の平均約6割強に比べ著しく低い状況にあります。そのため、県議会を初め、経済界や道づくりを考える女性の会などと連携を図りながら、県民総力戦でその整備に取り組んでいるところでございます。

次に、整備状況等についてでございます。まず、東九州自動車道は、北九州を起点としまして、福岡、大分、宮崎、鹿児島各県を結び鹿児島市に至る全長約436キロメートルの高速自動車国道でございます。本路線436キロのうち、一般国道の自動車専用道路として整備された区間を含めましても33%の区間が開通しているにすぎず、整備が非常におくれている状況でございます。日南―志布志間を残しては国及び西日本高速道路株式会社により現在整備が進められており、中でも、会社施行区間である門川―西都間につきましては、平成22年度から平成26年度までに順次開通予定でございます。また、新直轄区間につきましては、本年6月から全区間で工事に着手されております。県といたしましては、大分県境から日南間につきまして、平成26

年中の全線開通を国に対してお願いしているところでございます。

次に、九州横断自動車道延岡線についてでございます。九州横断自動車道延岡線は、九州中央部において九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結ぶ延長約95キロメートルの高速自動車国道でございます。本路線のうち、熊本県側の御船―山都間につきましては、新直轄方式で整備が進められ、一部工事に着手されているところでございます。残りの区間につきましては、全線、基本計画区間のままでございますが、延岡市北方町蔵田―延岡間につきましては、将来、九州横断自動車道延岡線と一体となって機能する国道218号北方延岡道路として整備が進められており、そのうち、舞野―延岡間につきましては、昨年2月に開通し、北方IC―舞野間は本年度中に供用開始予定となっております。

次に、整備の課題についてでございます。まず、高速道路を整備する財源となります道路特定財源の一般財源化についてであります。現在整備中の高速道路の半分以上は国土交通省によって整備がされており、その財源のほとんどは道路特定財源で賄われております。また、本県におきましては、東九州自動車道の日南―志布志間、九州横断自動車道延岡線の山都―延岡間等多くの基本計画区間を抱えており、両路線の早期整備を実現するためには、道路特定財源をいかに道路整備の財源として最大限確保できるかにかかっております。昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、平成19年中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するとされたところであります。現在、中期的な計画の作成の一環としまして、国民各層を対象とした今後の道路政策についてのアンケート調査を実施中であ

り、この結果を受け、8月ごろをめどに中期計画の素案が提示され、年内には中期的な計画が作成されるスケジュールとなっております。このため、例年より前倒しをしまして、6月5日に九州横断自動車道延岡線地方大会を開催するとともに、8月31日に大分県佐伯市で東九州自動車道の地方大会を開催し、高速道路整備の必要性を強く訴えていくこととしております。また、10月11日、30日には、東京におきまして、九州横断自動車道延岡線と東九州自動車道の中央大会を開催し、本県の高速道路の早期整備にかける熱意を中央に届けることとしております。

次に、補償金目的植栽行為についてでございます。これまで、植栽の形態などを調査・検討した結果、補償金目的行為であると思われまます植栽箇所は43カ所であります。これらの補償金目的と判断した事例に対しましては、植栽者に対しまして補償しない旨を伝え、自主撤去を要請してきております。今後も引き続き、自主撤去を強く要請してまいりたいと考えております。しかしながら、東九州自動車道の門川—西都間につきましましては完成予定年度が示されており、補償金目的行為などにより完成年度をおくらせないために土地収用法の手続を、起業者であります西日本高速道路株式会社が行っているところでございます。本年4月に都農—高鍋間の事業認定告示が行われ、また、本年5月には、手続の済んでおります高鍋—西都間の第1回の収用委員会審理が行われたところでございます。

高速道対策局は以上でございます。

○横田委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項について質疑がありましたら、どうぞ。

○濱砂委員 台風4号の被害状況なんですけど、この中の河川浸水被害が床上浸水21戸、床下浸水76戸ということで出ておりますが、床下浸水

のうちの8戸が河川浸水じゃなくて、ちょうど私のところあたりなんですけど、西都原の雨水なんです。それで、再三にわたり話をしているんですが、一向にその防止策が出てこないということで、訴訟問題を起こそうというところまで話が来ておるんです。私は、実際、きょうは運動靴を履いて来ているんですけど、夜中の2時ぐらいに電話があって、老夫婦が住んでおられて、孤立して外に出れないと。出て、見ましたら、西都原からの水がうちの前の道路を私のひざぐらいまで川になって出てきている。それも黒濁りをした水なんです。上がっていってみますと、土砂がどんどん堆積をして——まだその土砂はどけて広場に置いてありますから——相当な量なんです。2日間かかって除去したんですが。これは西都原の整備をしてここ6～7年なんです。それまではそういうことは一切ありませんでした。私はそこに40数年住んでいます。子供のころからずっとおりますけど、これは再三にわたり話がしてありますが、そのような状況になっております。それが西都原の道路を整備したときに、道路の設計が1カ所に集中するようにしてある。その水処理が、単に下に流すだけの処理しかしていない。ということで、もう7回、8回の床下浸水なんです。今回も8軒床下浸水が発生をしております。この状況をぜひ、皆さん方の全体の協議の中で解決をしていただかなきゃいかん。どうお考えなのか聞かせてください。

○児玉河川課長 今、具体的にお話をお聞きしましたが、その問題は私、聞いていませんでしたので、道路の排水の問題とか、公園の整備とか、それから下流の河川どうするかと、いろいろあると思うんですけど、土木事務所に事情を詳しく聞きまして、関係、集まってまた検討した

と思います。

○桑畑砂防課長 道路の流末処理ということで谷に落ちて、それが土砂災害を引き起こしているというようなことで、たしか、この谷は、流末が集落排水等の施工も一緒になるというふうに聞いておりました、その上流のほうに土砂どめの床固め工を設置したいと、そういうことで、砂防課としては、今年度、まず上流のほうに土砂が流出しないように床固めをつくりまして、そして下流の流末処理にあわせて流路工を整備していくということで、台風後、土木事務所には今年度中に床固め工の設計、工事に入るように指示をしたところでございます。以上です。

○濱砂委員 さっき、私が運動靴を履いてきていると言ったのは、そのときに、外に出て、長靴を履いて出たら歩けんもんですから、草履に履きかえて出たんですよ。上から流木が流れてきて私の足に当たって、足がはれておって革靴が履けんのですよ。部落総出で2日間かかって床下に入った泥なんかを出した。これは毎年なんですよ。そのときからずっと話はしているんですが、今に至ってまだこういう状況だということなんですね。現場で話を聞きましたら、今、用地交渉をしているという話なんです。もう一つの問題点は、7～8年前にそういう設計をなされた道路なんです。何で下に人家があるのに、そこに直接流れ込むような道路の設計、あの全体の広さの中の水がそこに一極集中する、そういう設計がなされておるんですよ。この辺も問題があると思うんですが、今後の問題もありますし、道路を、ある程度の改良を入れないと水は流れてきますから、市の方にどういう下水計画をしているのかと言ったら、3年計画でことしから始めますという話なんですよ。3年間水処理ができないということは、これから土を

とめても3年間、床下浸水が続くということなんです。どうするのかということなんですよ。本当に訴訟が起きますよ。私は今、ちょっと待ってくれという話をしているんですけど、行政の災害なんですよ。自然災害じゃない。人工的な災害なんですよ。一向に結果が出てこない。しかも、今度は3年がかりですという話を聞いて、本当に何をしているんだというような状況で、地域みんなが憤慨している状況なんです、部長、どうでしょうか。

○野口県土整備部長 非常に地元の方々に御迷惑をかけている話だと思っております。その場所だけじゃなくてある程度広い範囲で、流末のことやなんかも含めて考えていくことが必要だと思いますので、県、土木事務所、そして地元の西都市といろいろ協議を進めさせていただきたいと思います。

○濱砂委員 ぜひ、早急に対処してください。委員長にお願いなんです、この31日に視察が入っていますけれども、三財川は決定していますから、今回もそう被害は出ておりません。ここは車上から見る程度でいいと思いますけど、その場所を視察箇所にもちょっと見るだけでも結構ですから入れていただけませんか。

○横田委員長 検討させてもらいます。

○濱砂委員 そういうことで、よろしく願います。以上です。

○横田委員長 ほかにございませんか。

○水間委員 高速道路の問題で、つい先日、新直轄問題、いわゆる1,800億の県負担180億、これに関する80億が総務大臣より予算の——あったというようなことなんです、それについて詳しく説明をいただけませんか。どのような状況でこうなったのか。

○岡田高速道対策局長 80億関連のお話ですが、

県内の新直轄区間の総事業費は約1,800億円と想定されております。県の負担については、皆さん御存じのとおり、約1割ということで180億円と見込まれております。この県の負担については地方交付税等で措置されておりますので、純粋な負担額というのが80億ちょっとぐらいかなというふうに考えておりますが、今回、平成19年度の地方交付税額の算定方式が改正される、それで新直轄事業の地方負担分への交付税措置額が上乘せされるということから、実質的には負担額が減少するというふうな見通しになったと聞いております。

○水間委員 前の高速道対策局長でおられた今の県土整備部長の今までのいろんな陳情、要望の成果だというふうに認識していいんですか。

○野口県土整備部長 我々としても、できるだけ県の負担を減らしてくださいということをお話しさせていただいていましたし、県全体としても、財政的な面で、今回の国土交通省の措置というよりも総務省の措置になっておりますので、そちらのほうからもダブルでお願いをさせていただいていたということでございます。

○水間委員 それと、180億の県費負担のうちの大体9割部分が起債が認められるというような流れがあって、今おっしゃった大体80億ぐらいというようなことになったんだと思うんですね。

問題は九州横断自動車道の話ですが、今度の委員長報告の中にもありますように、御船—山都間が始まっているさなかで、見通しはどうですか。

○野口県土整備部長 九州横断自動車道については、一般国道の自動車専用道路として、先ほどお話ししたように、北方延岡道路が整備を進められているというところで、県といたしまし

ては、法律的に残っているのは山都—延岡間ですけれども、実質的に残っている山都—北方間について、早期に基本計画区間から整備計画区間に格上げをお願いしているところでございます。ただ、一方、全国的な道路の情勢でいきますと、先ほども高速道対策局長のほうから説明しましたように、財源が道路特定財源という話もございます。また、一部では地方部の高速道路の整備の必要性というものに疑義を持っていらっしゃる方も非常に多いというような状況でございまして、基本計画から整備計画に格上げするというのは、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て決まるということなんですけれども、その会議が平成15年、18年に開催されました、一応、今までの整備計画は整備をしていきたいと思いますというところでとまっております、次の建設会議の開催等、全然まだ見込みが立っていないというような状況でございます。そうした状況の中、県におきましては、引き続き、基本計画から整備計画への格上げということを要望していきますとともに、先ほど言いましたように、例えば、北方延岡道路と同じような手法で、一般国道の自動車専用道路というような形でもできないかということも整備手法の一つであると認識しているところでございます。今年度、国土交通省におきまして、国道218号のバイパス的な整備というものを、高千穂—日之影間につきまして、所要の調査を行って検討していくという非常にありがたい話がございましたので、その調査結果等に非常に期待をしているところでございます。

○水間委員 次に、2ページの中で6番目に、県の建設業協会に3件の応急復旧工事の協力を要請、この3件はどこでしょうかね。

○児玉河川課長 この3件につきましては、ま

ず、1 ページの一番下の主な河川災害のところ
に書いておりますが、宮崎土木事務所管内の石
崎川、それから都城土木事務所管内の萩原川で
すけれども、それぞれ護岸が壊れて家が危なく
なったりとか、あるいは堤防が切れかけたとか
いうことがありましたので、台風通過直後のま
だ危ないような状況のときから協会にお願いし
まして、応急工事を対応していただいた、この
2 件ですね。それともう一件は、西都土木事務
所で、これは危険箇所の状況調査ということで
協会にお願いして、状況把握をやってもらった
ようです。この3 件が具体的に協会に直接お願
いしてやってもらったものでございます。それ
以外にも、土木事務所がその近傍の業者さんと
緊急的なお願いをして契約を結んでやっても
らったということもございますけれども、協定
に基づいてやったのは3 件でございます。以上
でございます。

○水間委員 これは有償ですか。

○児玉河川課長 協定の中では、現地を調査す
るだけという部分ではボランティアということ
でやっていただくようにしておりますが、それ
以外に、工事をやったりとか、資材を調達した
りとか、そういうものについては有償というこ
とで協定を結んでおりまして、例えば、今回、
応急工事をやってもらった2 件については、そ
の業者さんと契約を結んで、かかった費用を後
日お支払いするというように考えております。

○水間委員 後日支払い。これは入札に付する
ということではないんですか。

○児玉河川課長 緊急的な工事につきましては、
これまでもとっておった手法なんですけど、まず、
土木事務所内で「緊急施工伺」というのを所長
まで決裁をとります。その上で特定の業者さん
と、今回の場合には建設業協会から推薦をいた

だいた業者さんになるんですが、その業者さん
にまず、やってもらいます。緊急施工伺をとっ
て、決裁後にその業者さんに指示をしまして施
工してもらいます。その後きちんとした契約
を結びまして、それに基づいて実際にやった工
事の内容を積算しまして、かかった費用につい
てお支払いするというような形にしております。

○水間委員 後は勉強会も控えていますから詳
しくやりたいと思うんですが、実は、今、建設
業協会の皆さん方、その地区地区でボランティ
ア的に災害発生時の応援体制で行かれています
ね。ただ、今度、入札制度改革に基づく問題で、
これだけ協力を、こういうときにはお願いだと
言われながら、実際、入札制度でこれだけ苦し
められたら、もう私たち、二度とそういう応援
には行きませんよというような表現も出てきて
いるんですよ。ここの協会の皆さん方、協定を
結んでいるから今のところやられるんでしょう
が、今後の問題としては、そういう考え方もあ
るような話もちらちらと聞きますから、一番大
事なことは、災害時点でいかに応急的に早期に、
住民の安心・安全といえますか、そういうもの
ができるかできないかというのが喫緊の課題で
すから、業界の皆さん方とうまくこころの話を
していかないと、県がすべてやりなさいとい
うことになる大変ですよ。ここあたりもひと
つ今後の検討課題で、応急的なことは確かにわ
かるんです。ボランティアもわかるんですよ。
であったら、もうちょっと入札制度も含めて考
えていただきたいという業界の話もありますか
ら、そこは今後、勉強をしていきたいと思いま
すが、よろしく申し上げます。

○濱砂委員 さっき、その話もしませんでした
が、私は2 時半ぐらいに現場に行って作業をし
ておいたら、その老夫婦の家に西都原から土砂

がずっとたまってきて、どんどんその家に流れ込み出したんですよ。後は床上寸前だったんですが、そのときに土木事務所と建設業協会に連絡をしました。建設業協会は来ておりません。前日でしたから来ていなかったのかもしれませんが、来ておりません。困って、危ないから出てくるなと言う私の顔をガラス越しに拝まれるんですよ。そういう悲惨な状況だったんです。そのときにどうするかと。そのままだったら床の上まで上がりますから。それも土がまじった真っ黒な濁り水ですからね。知り合いの土木業者をお願いをして、夜中の3時ごろでしたけど、トラックにユンボを積んできてもらって、水道（みずみち）をあけてその家は助かったんですが、水道（みずみち）をあけたそのおかげで、今度は下の畑に土砂がいっぱいたまったんです。これを除去する費用さえどこから出るかもわからない。結局、個人がそれを負担して、今、どけておられるようですけれども。こういうのが実際に行政の仕事の中、行政がした仕事の上で一般の民家が被災しているという現状がそこにあるもんですから、ぜひ、ひとつ早急に解決をしていただくようお願いをいたします。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 質疑がないようですので、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

24日午後から開催されます高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委員長報

告についてであります。

6月の委員会でも申し上げましたが、本期成同盟会は、当委員会が主体となって活動しております。活動報告を商工建設常任委員長が行うこととなっております。お手元に24日の総会資料と委員長報告（案）を配付しておりますが、委員長報告は、総会資料3ページから9ページの「平成18年度事業報告」をまとめたものであります。しばらく時間をとりますので、委員長報告（案）を御一読いただけないでしょうか。

それでは、期成同盟会総会における委員長報告について、このとおりに行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、県北調査についてであります。お手元にお配りしております日程表のとおり、7月31日（火曜日）から8月2日（木曜日）で実施することといたします。

また、県外調査についてであります。現在、調査先との日程調整を行っておりますので、予定が確定次第、日程表をお送りしたいと思います。なお、日程は、当初の予定どおり、8月27日（月曜日）から8月30日（木曜日）で実施したいと考えておりますので、御参加をいただきますよう、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時53分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、何もありません。

で、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前10時54分閉会